

船員の

働き方改革・健康確保

WEB説明会

健康確保もスタート

船員の
働き方改革

「船員の働き方改革」に向け、令和4年4月に改正船員法が施行され、船舶所有者に労務管理責任者の選任等が義務づけられたところです。

加えて、令和5年4月には、

- ・産業医の選任等の船員の健康確保に関する制度の導入
- ・労働時間規制における操練・当直交代の取扱いの見直し

が行われることから、下記のとおり、オンラインによる事業者向け説明会を開催いたします。

開催日時 (参加定員：各回900名(先着順))

9/27 (火 14時～16時) **10/4** (火 10時～12時)

10/12 (水 10時～12時) **10/14** (金 14時～16時)

参加方法 事前の申し込みが必要です。

URL、QRコードより令和4年9月21日(水)までに申し込みを行ってください。

URL：<https://forms.office.com/r/pSt0RhWV0C>



説明内容 ①船員の健康確保に関する制度の概要

②労働時間の例外的な取扱いの見直し、その他

③質疑応答

開催形式 オンライン (Microsoft Teams を使用)

説明会前日に資料・接続用URLをメールにてご連絡します。



国土交通省

海事局船員政策課

03-5253-8652